

狛江市長 松原 俊雄 殿

2020年11月24日
豊かな狛江をつくる市民の会
事務局長 前土肥 保
狛江市東和泉 2-20-12-103
電話 080-5084-1821

「狛江市民センター改修等基本方針」を保留し 市民の意見を反映させることを求める

今月11月1日の「広報こまえ」に「市民センターを改修し、新図書館を新たに整備します」という記事が載った。この中で「施設内の配置や機能等については、今後ワークショップなどで利用者をはじめとしたさまざまな方の意見を伺いながら検討を進めていきます。」とあるが、「施設」そのものは2020年8月に策定された「狛江市民センター改修等基本方針」（以下「基本方針」と略す）によって打ち出されたものを前提としている。

しかし、これは市と協定を結んだもとの「市民センターを考える市民の会」（以下「市民の会」と略す）によってまとめられ、市もこれを尊重すると述べてきた「市民提案書」や、今年3月の市民アンケートによる市民の要望とは大きくかけ離れている。そのため、本年9月に行われた市主催の「説明会」において市民から多くの疑問や意見が出された。基本方針による新図書館は「狭い」「本が少ない」がほとんど解消されず、不便で、市民要望を反映したものとはいえない。それらを見做す形で今回「広報こまえ」に「基本方針」を発表したことは、市民とともに作り上げていくという「市民参加と市民協働」の精神に反するものである。

これでは、何のための「市民提案書」であり、アンケートであり、説明会であったのか。単に「市民の意見も聞きました」というアリバイづくりと言わざるを得ない。さらに、「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」第5条「あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならない」とする条例違反の疑いもある。

市民センター・図書館等が将来にわたって市民にとって使いやすく、文化活動や市民活動を支えるものになるようにするために、この「基本方針」をいったん保留し、市民との意見交換をさらに重ねることを求める。

以 上